

行政報告（令和6年 第2回 議会定例会）

皆さん、おはようございます。

令和6年 第2回 議会定例会を召集申し上げたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

定例会の開会に当たり、ご挨拶を兼ね、行政諸般の報告をさせていただき、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

ロシアによるウクライナ侵攻の終焉が見通せない中、世界的な金融引締めや中東地域をめぐる情勢の影響などによる物価上昇の煽りを受け、全国的に個人消費が伸び悩むなど、厳しい状況が続いております。

このような中、政府は「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」として、住民税非課税世帯の方及び住民税均等割のみ課税される世帯の方への給付に加え、住民税、所得税を納付している方への定額減税等の措置を講じることとしており、これらの財源は「減収補てん、特例交付金」、「物価高騰対応、重点支援地方創生臨時交付金」等として、国から交付されることとなります。町では、既に給付対象となった世帯より順次、給付を開始しており、引き続き、対象世帯への速やかな給付等に向けて取り組んでまいります。

さて、これまで町では、まちづくりの方針を示す総合計画を10年間の計画として策定しておりましたが、機動性と柔軟性を確保し、町民や職員にも分かりやすい内容とするため、この計画に代えて本年3月に「東伊豆町まちづくり総合指針」を策定いたしました。

この指針は、延べ425人という多くの方々から策定委員や「町長と語ろうまちづくりの会」、団体ヒアリング等を通じてご参加いただき、寄せられたご意見をもとに7年後の令和12年度における当町の将来像を描く指針として策定したものです。ご協力いただきました皆様には、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。内容は、町ホームページにも掲載しており、その検討課程やご意見、ご提案の一部も掲載しておりますので、多くの皆様にご一読いただき、まちづくりに参画していただければと考えております。

なお、私も委員として参加し、指針の策定に携わってまいりました。この指針に示す将来像の実現に向け、リーダーシップを発揮しながら推進してまいります。

ここからは、それぞれ分野ごとに、行政諸般の報告をいたします。

はじめに、地域公共交通についてですが、本年2月からスタートした、住民共助型の移動手段である「ノッカルひがしいず」の実績は、5月末までの4か月で77ライド、91人となりました。

現在は、奈良本、片瀬及び白田地区を対象に実施しておりますが、本年度は稲取地区での運用に加え、エリア間での移動をスタートし、また、予約方法を見直すなど、ノッカルひがしいずの制度の拡充を図っていきたいと考えております。今後は、運転手の更なる確保に努めながら、利便性を高め、高齢者、観光客など、すべての方が快適に移動できる地域交通を目指してまいります。

4月22日及び24日に「町長と語ろう、まちづくりの会」を開催し、延べ51人の方に参加していただきました。当日は、総合指針と主な当初予算、主要事業を説明した後、町民

の皆様から貴重なご意見、アイデアを頂戴いたしました。これらのご意見は、今後の骨太の方針、総合戦略等に活用してまいります。町民の意見を伺いながら、町政を進めていくことは、私の政治信条でありますので、今後も「町民の声」事業と併せて、継続していきたいと考えております。

総合指針が策定に至ったことから、「東伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂作業に入りました。5月17日には、実務を担当する職員への説明会を開催し、今後、「まち・ひと・しごと創生本部会議」やパブリックコメントを経て、改定案を作成してまいります。議員各位におかれましても、事前にご説明いたしますので、ご協力をお願いできればと思います。

「地域おこし協力隊」関係では、4月から新たに柳瀬加奈子さんが着任いたしました。柳瀬さんには、主に旧稲取幼稚園の活用について、活動していただく予定です。現在、当町で活動する地域おこし協力隊は8名ですが、7月から、さらに雛のつるし飾り事業及び観光振興事業担当として、2名が着任する予定であり、合計で10名となります。

様々な分野でのプレーヤー不足が、大きな課題となっていることから、今後も積極的に地域おこし協力隊を採用して、まちづくりを進めていきたいと思っております。

「入湯税の引き上げ」について、昨年8月から「観光財源に関する検討会」を6回にわたり、開催してまいりました。また、5月10日には事業者に対する説明会を開催したところであります。

当町が魅力ある観光地として、生き残っていくためにも、観光財源確保が必要であるため、入湯税については、これまでの150円から、300円に見直す方針を固めました。今後、準備が整い次第、条例改正案についてご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4月30日に「白田片瀬地区、コンパクトシティ検討会議」を開催しました。今後、人口が減少し空き家が増加する中で、コンパクトなまちづくりを目指し、地域力を高めながら、ゾーニングや白田川橋の必要性等についても、検討をしてまいります。現在、委員や専門家の選定を行っておりますが、町内、そして全国的な課題である人口減少や空き家問題について、横展開できるような先進的な会議にしていきたいと考えております。

4月25日に「第1回、細野高原みらい協議会」を開催いたしました。町の宝である細野高原の持続的な維持が、難しくなっている中、1月31日に設立準備会を起ち上げたところですが、今回、同協議会の会長に私が選任されましたので、町も積極的に関与しながら、この貴重な財産を守っていききたいと考えております。

次に、防災関係ですが、4月17日、年度当初の職員動員伝達訓練を早朝に実施し、30分以内にどれくらい参集できるか検証を行い、職員131名中、101名が参集することを確認いたしました。

今月は、土砂災害防止月間となっております。6月2日には、片瀬区をモデル地区として、静岡県下田土木事務所職員による土砂災害防止講習会を実施したほか、各地区で自主防災会役員を中心に、防災委員、消防団員及び住民による土砂災害危険地域の見回り、危険区域内に居住する皆様への啓蒙活動を行いました。

近年、全国各地で大規模な水害・土砂災害が発生しておりますので、崖地、急傾斜地を抱える土砂災害危険地域にお住まいの皆様におかれましては、平時から食料品等の備蓄、避難方法、避難経路及び避難場所の再確認、大雨が想定される場合は、事前防衛を含めた早期避難行動をお願いいたします。

また、町では、大雨でも屋内で同報無線の音声を聴くことができるスマートフォンのアプリケーションとして、コスモキャストを提供しておりますが、町からのメールなどの情報をテレビに表示、音声で着信を伝えるテレビプッシュシステムの導入について、補助制度を整備しておりますので、それぞれの家庭環境、状況に合わせ導入していただきますようお願いいたします。

消防団関係では、4月6日に入団式を行い、再入団の団員を含め、新たに7名の消防団員が加わることとなりました。

3月をもって退団された団員の皆様には、永きにわたり、消防団活動を通じ、地域貢献に寄与していただきましたことに心からお礼を申し上げますとともに、機能別消防団員への登録をお願いいたします。

消防団員の皆様には、引き続き、自然災害等を含むあらゆる災害に備え、訓練等を通じ消防署と消防団との連携を図るとともに、消防団本部、各分団及び消防団員、一人ひとりの技能向上、体制強化に努めていただくようお願いするものであります。

町としましては、想定される様々な災害に備えた安心、安全なまちづくりをさらに進め、減災に努めてまいります。

交通安全関係では、町民一人ひとりが自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が実施され、4月9日には、交通指導員、消防団、PTA等にご協力いただいた中で、朝の街頭指導が行われました。参加いただきました関係各位には、厚くお礼を申し上げます。

次に、税務関係ですが、5月末日で令和5年度の出納を閉鎖したところ、町税の収納率は、前年対比で、わずかではございますが、向上する結果となりました。賃金上昇による個人所得の伸びや企業収益の回復により、町民税は増加しておりますが、地価下落や家屋の経年補正などにより、町税の約6割を占める固定資産税は、大幅な減収となっております。

また、今年度税制改正に伴い、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指すための一時的な措置として令和6年度分個人住民税所得割の納税義務者のうち、前年の合計所得金額が1千805万円以下である場合、納税者及び控除対象配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年度分、個人住民税1万円の定額減税を実施いたします。なお、定額減税可能額が、令和6年度の推計所得税又は、令和6年度、個人住民税所得割額を上回る場合は調整給付を行います。

次に、住民福祉関係ですが、ごみの分別の現状は、指定ごみ袋で排出していただいているビンの分別につきまして、残念ながら分別の状況が悪いことにより、一部のステーションにおいて、収集できないケースが発生しております。今後も分別方法について、広報に努めてまいりますので、町民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

去る5月26日に、環境美化推進運動の一環として「町内一斉のクリーン作戦」を実施し、多くの町民の皆様に、参加いただいた中で、快適で住みよい環境の保全に努めていただきました。町民並びに関係各位のご協力に感謝申し上げます。引き続き身近な取り組みとして、ごみの減量化、再利用及び再資源化を実践していただけるよう、ご協力をお願いいたします。

4月に専決処分させていただきました補正予算第2号により予算計上させていただきました「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」につきまして、電力・ガス・食料品等の高騰により、特に影響を受ける非課税世帯に対し、一世帯あたり7万円を給付いたしました。

また、同様に今回提案させていただきます、補正予算第4号において、物価高騰の影響を受ける低所得者支援といたしまして、新たに住民税非課税となる世帯及び新たに住民税均等割りのみ課税となる世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付、さらに、その世帯に属する子どもに対し、1人あたり5万円を給付する準備をしております。

次に、健康づくり関係では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業について、オーラルフレイル対策をメインとした内容で、5月より各地区サロン、運動教室などで実施しております。

特定健診・健康診査につきましては、4月に対象者の方への案内を通知したところ、5月31日現在、1千536人の予約をいただきました。6月9日から12月2日までの期間に、30日間の日程で「東伊豆町役場」及び「保健福祉センター」を会場に集団健診を行います。

また、昭和37年度から昭和53年度生まれの男性の皆様を対象に令和元年度から行ってきました、「風しんの抗体検査・予防接種の無料実施」が、今年度で終了となります。対象となる方へは、4月に通知を送付しましたので、この機会を逃さず、受けられるようお勧めします。

そのほか、「健康増進」及び「介護予防」事業等につきましても、5月より順次、各教室を開催しておりますので、事業への参加により、正しい生活習慣・知識を身につけていただければと思います。

次に観光関係ですが、当町の令和5年度入湯客数は、63万7千642人で、前年対比4パーセント、2万4千619人の増となりました。入湯客数としては、まだまだ、喜べるほどの増となっていない観もございますが、宿泊単価が伸びているため、全体の売り上げも上がっているとの話も聞いております。

これからも来遊者にとって、より満足度の高い地域とするべく方策を練ってまいります。

さて、町内にて開催されたイベント関係ですが4月6日に「熱川に九份が灯る」と銘打ち、開催されたイベントには、夜間のみで3千人もの来客があり大盛況となりました。

これからは、どれだけ継続的にお客様を楽しませ、年間を通じて切れ目のない来客を保つことができるかが課題となってきます。今後も提灯の追加はもとより、まち歩きで立ち寄ることができるお店や遊技場を増やしていくため、商工会を中心とした組織を立ち上げ、取り組んでいくこととしております。

次に、細野高原にて実施された「山菜狩り」は、入山者数2千257人で、昨年度比12.6パーセントの増となりました。本年度からは、「細野高原みらい協議会」も立ち上げ、細野

高原の将来に向けた話し合いも加速していくこととなり、保護・保存と継承、また、来訪者の増加などのあらゆる面から検討を重ね、取り組んでまいります。

4月中旬に開催された「レインボー・ディスコ・クラブ」は、3日間の天候もまずまずだったこともあり、延べ1万人を超える方が訪れたと聞いております。世界的に知名度のあるアーティストを招くなど、主催者側も力を入れている音楽イベントであり、外国人の方の参加が非常に多いのも特徴です。町の宿泊施設を利用していただく方も増えているようですし、家族連れで参加する方も多くなっていると感じます。今後も主催者との相互連携を図りつつ、町民の皆様のご理解のもと、町の風物詩として、この地で継続的に開催されるよう働きかけてまいります。

大川竹ヶ沢公園では「ホタル観賞の夕べ」、奈良本けやき公園では「ホタル観賞会」が、それぞれ開催されました。年々、参加者が増えているようであり、こちらも外国人の方が、多く訪れている感じですので、インバウンド受けを目指した売り方も進めていただければと思います。

久々の平日開催となった「第67回町民ゴルフ大会」は、67名の参加により開催されました。近年、若い方や女性のプレイヤーも、増えているように感じておりますが、遠慮があるのか、参加を躊躇している方もいるように感じます。

今後もゴルフ向きの季節に開催していくようですので、遠慮なくご参加いただき、気持ちよくプレーを楽しんでくだされば幸いです。

そのほか、キンメマラソンには、2千841人の方にエントリーいただきました。参加者も過去最多で、年々知名度も上がってきており、過酷であっても楽しめるマラソン大会ということで、大盛況となっております。

当日は「台北駐日経済文化代表所、横浜分所」所長の「張 淑玲 氏」も参加され、3キロですが、私も走らせていただきました。沿道で応援していただいた皆様も、とても暖かく対応してくださったほか、各休憩地点でのおもてなしも特色あるもので、ホスピタリティの面でも、優れたイベントであると感心した次第です。

毎年、クロスカントリーコースにて開催されているグリーン・フォレスト・マーケットですが、今年度から「グリーン・フォレスト・フェスティバル」と名称を変更し、5月25日に開催されました。子供や家族連れにも楽しんでもらいたいとの思いから、キッズマーケットと働く車の展示、また、交通安全教室なども実施していただき、町の活性化に寄与していただきました。

商工関係ですが、継続して実施しております「リフォーム補助金」につきましては、令和5年度においても、大好評となりまして、補助額は1千239万2千円、工事費全体では8千538万1千円となり、個人のリフォーム需要にお応えできただけでなく、町内リフォーム関連事業者の応援ができた形となりました。今年度も、積極的に活用していただければと望んでおります。

農林水産振興関係ですが、農地の見える化、DX化の一環として現在、紙ベースで管理されている過去の農地申請情報をデジタル化するため、昨年度から準備を始め本年度より、入力作業を開始しております。50年以上に渡る膨大な情報量ですので、今後、数年かけて整

備してまいります。

また、東伊豆町の今後の農業を見据え、「地域計画」の策定を進めているところですが、現在、計画に必要な情報を収集するため、農業振興地域内にある農用地を所有する皆様に、農地利用等の意向調査を行っている最中です。

この2つの情報は、当町にとって重要な産業である農業を永続的に守っていくために、必要な情報でありますので、農業者の皆様と、農地を所有する皆様が有効的に活用できるよう、協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

ふるさと納税関係ですが、令和5年度は約6億1千万円となり、前年対比では1億7千万円の増となりました。寄付額を増やすための方策が、実を結んでいると実感しておりますが、更なる増加を目標に地元事業者と協力し、既存の返礼品の磨き上げや、新たな返礼品の開発、発掘といった取り組みを強化し、新規利用者の増と、リピーターの確保を目指してまいります。

次に、建設整備関係ですが、梅雨時における災害発生の未然防止を目的に、6月6日には、県と連携して町内の二級河川である大川川、濁川、白田川及び稲取大川の河川パトロールを実施いたしました。今後も県と連携し、情報共有を図りながら、河川の異常時には迅速に対応してまいります。

地籍調査事業につきましては、賀茂地域1市5町と静岡県で、共同実施に関する協定を結び、平成29年度より実施しております。今年度につきましても、津波浸水区域を含む稲取地区の稲取大川河口から、スナック葵付近までの南側、榎寺前から旧遠藤医院の通り、田町公民館から漁協製氷所、漁協タンクまでの北側となる稲取Ⅱ地区の0.04平方キロメートル及び白田地区の旧森恒医院から、町道稲取片瀬線までの白田川右岸、片瀬地区の町道稲取片瀬線から町道湯ヶ岡赤川線までの白田川左岸の白田Ⅱ、Ⅲ地区、片瀬Ⅲ、Ⅳ地区の0.21平方キロメートルについて、官民全ての筆界を確認するため、業務委託する予定でありますので、対象地区の土地所有者におかれましては、境界立会等、ご協力をお願いいたします。

次に、学校統合関係につきまして、3月に県の教育委員会より「県立高校の在り方に係るグランドデザイン」が示されました。主な内容は、大きく3点ございます。1点目は、下田高校、稲取高校、松崎高校及び南伊豆分校が連携するキャンパス制への移行。2点目は、遠隔配信センターを設置して、小規模校であっても十分な学力を保証するためのオンライン授業の導入。3点目は、私から県に提案した、施設のシェアリングや地域の特性を生かした探求的学びの推進のための県立高校と町立の幼稚園、小学校、中学校との一体的な整備の推進です。

県からはグランドデザインの具現化について、令和6年度に各市町・学校と詳細な協議を行った上で決定し、令和7年度の公表を目指すというスケジュールが示されております。これを受けて、今後、学校統合の手法について、候補地の選定等を具体的に検討して参りたいと考えております。

次に、教育関係ですが、学校関係では、本年も4月初旬に幼稚園、各小・中学校において、入園式・入学式が厳粛な中にも、晴れやかに行われ、新年度がスタートいたしました。

6月1日には、稲取、熱川両小学校でそれぞれ、運動会を実施しました。子ども達は、明

るい笑顔とともに、全校児童が一丸となって、目標を達成する経験を通じて、仲間意識や達成感を味わうことができたのではないのでしょうか。

今後も児童の健全な成長を支えるため、教育環境の整備に努めてまいります。

ひがしいず幼稚園におきましては、6月15日に保護者や関係者の皆様のご協力をいただきながら、園庭の芝生植栽を予定しております。敷地内の景観の向上、砂ぼこりの飛散防止など、幼稚園の魅力化向上に様々な効果を期待しているところです。

社会教育関係では、令和5年度までの「稲取ふるさと学級」と「城東ふるさと学級」が合併し、本年度から新たに「東伊豆町ふるさと学級」としてスタートしました。

本年度は、62名の学級生から申し込みがあり、5月18日には、開級式を実施いたしました。その他の文化、生涯学習、スポーツ等の各教室や事業につきましても順次スタートさせているところです。この社会教育関連事業は、多くの町民の皆様に興味を持って参加していただき、活発な活動をされるよう期待するとともに皆様の交流が広がり、町の活性化につながることを望んでおりますので、興味のある方は、積極的にご参加いただければと思います。

町立図書館では、6月18日から30日までの間、蔵書点検作業のため、休館とさせていただきます。例年と比べ期間を短縮するなどしておりますが、町民の皆様には、ご不便をおかけします。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、水道事業関係ですが、令和5年度の水道事業会計は、3月末で出納を閉鎖いたしました。概要といたしまして、収益面では、コロナ禍により減少していた人の動きが回復傾向となり、使用水量が増加し、営業収益が前年対比600万円、1.6%の増収となりました。一方、費用面では国が実施した電気料金の補助により電気料金が抑えられたため、営業費用が前年対比1千600万円、4.1%の減となり、予算では損失を想定しておりましたが、結果的には純利益を確保することができたところであります。

経常的な経費の増加に加え、今後見込まれる浄水場の建設、施設や管路の老朽化対応なども必要であり、厳しい経営状況が想定されております。稲取地区の新規井戸活用や施設のダウンサイジングなど、経費節減やリスク分散などに努め、安全・安心な水を供給していけるよう、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

終わりに臨み、梅雨入りとなりましたが、町民の皆さま並びに議員各位におかれましては、健康に十分留意をされ、来るべき夏の観光シーズンが、活気に溢れることを祈念いたしまして、行政諸般の報告とさせていただきます。